

## 防災・減災対策の推進を山口県に求める意見書

昨今、全国的に、豪雨、台風、地震など、自然災害の頻発化、激甚化に見舞われている。本市を含む県東部地域においても、中国山地の丘陵が瀬戸内海側に向かってせりだし、急傾斜地が多いこと、また、錦川水系、島田川水系など急峻な河川が多いことから、平成11年台風第18号では、錦川やその支流の宇佐川が氾濫し、家屋の全半壊など多大な被害をもたらし、平成17年台風第14号では、市内各地で住家の床上浸水や土砂災害が大規模に発生した。その後も、平成26年8月、平成30年7月、令和2年8月と立て続けに豪雨に見舞われた際、河川水害や土砂災害など甚大な被害が発生している。

加えて、大竹断層が位置することもあり、地震においても、急傾斜地崩壊、地滑り発生等、甚大な被害が想定されるとともに、瀬戸内海に面した海岸線において、台風による高潮、地震による津波発生の危険性にさらされている。

こうした大規模自然災害への備えを強化し、市民の生命・財産を守るため、河川の流域全体で取り組む「流域治水」の考え方を踏まえ、改良復旧等の河川堤防の強化、しゅんせつの集中的な実施などのハード面の整備と、住民の避難体制強化を含むソフト面の充実を一体にした事前防災への取組を強力に推進する必要がある。

また、高度経済成長期以降に整備されたインフラが今後、一斉に老朽化することから、劣化が少ないうちに補修する「予防保全型」に転換することで、メンテナンスコストを削減し、道路、兼用護岸、橋梁などの老朽化対策を計画的かつ確実に推し進めなければならない。

よって、山口県におかれては、防災・減災に向けた国土強靱化のための対策を着実に推し進めていくため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

#### 1 法整備や財政支援措置

- (1) 予防保全の観点から市と連携し、国に対して新たな補助金・法整備を求めること

#### 2 河川整備

- (1) 気候変動による降雨量の増加の反映及び流域治水の視点の導入により、各管理河川の整備計画の見直しを図り、計画的なしゅんせつ・護岸

整備を実施すること

- (2) ダム等の施設の能力を向上させる再開発工事等の推進及び錦川水系河川整備基本方針に掲載されている宇佐川ダム・本郷川ダム・錦帯橋区間バイパス整備に係る洪水処理の検討案につき、権限代行制度の活用を含め、実現に向けた取組を進め、地域の河川の安全を確保すること

### 3 道路整備

- (1) 過去の集中豪雨に際し、県道岩国玖珂線などの交通が寸断され、市民生活に甚大な影響が及んでいることから、ライフラインを守るため、幹線道路のバイパスの整備を進めること
- (2) 注意喚起看板を整備するなど、道路の冠水危険箇所の周知を徹底するための対策を進めること
- (3) 緊急輸送ネットワークの強化や緊急輸送道路の機能保全など国土強靱化の推進を図ること
- (4) 大雨時などに事前通行規制のある道路は、解除に向けた防災対策を講じること

### 4 急傾斜地等土砂災害対策

- (1) 急傾斜地崩壊対策事業について、採択要件の緩和を図るとともに、財源の確保に努め、事業を効率的・効果的に促進すること
- (2) 山地災害の危険性が高い地域において、砂防堰堤の建設及び堆砂の除去をはじめ、計画的・重点的に、予防施設の整備を進めること

### 5 農業施設整備

- (1) 雨水排水路の整備を計画的に推進し、浸水被害などの防止に努めること

### 6 地域の防災力の強化対策

- (1) 地域の自主防災組織や企業などで、防災の中心的な担い手となる防災士や地域防災リーダーの育成を促進し、地域の防災力の強化を図ること
- (2) 土砂災害警戒区域指定後において、危険の周知、警戒避難体制の整備、既存住宅の移転促進等の人命を守るソフト対策につき、市と連携して実施すること

## 7 災害復旧

- (1) 大規模災害時における円滑な県職員の派遣を含め、市との連携を強化して、迅速な災害復旧が図れるよう支援すること
- (2) 応急仮設住宅への入居について、要件を緩和し、半壊、半焼に至らずとも、床上浸水などで住むことが困難な被災者を幅広く救う手立てを講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月27日

岩 国 市 議 会